

グリーンランド 年間フリーパスポート(Annual Passport) 利用規約

本規約はグリーンランド遊園地(熊本県荒尾市緑ヶ丘) (以下「当施設」)が発行する WEB チケット型もしくはカード型の「グリーンランド 年間フリーパスポート」(以下「本パスポート」)の特典や注意事項及び利用条件に関する利用規約を定めるものです。

1. 「グリーンランド 年間フリーパスポート」のご利用について

- (1)本パスポートはご登録いただいているご本人さまに限り有効です。
- (2)入会金は理由の如何に関わらず返金いたしません。
- (3)本パスポートの有効期限は1年間であり、有効期間開始日より翌年同日の前日までとなります。
- (4)ご利用の際には本パスポートを入園時に必ずご提示ください。ご提示のない場合にはご利用いただけません。
- (5)本パスポートを提示することで当施設への入園及びアトラクションフリーパスを入手いただけます。但し、北海道グリーンランドでの利用はできません。また、現金遊具、ウォーターパーク、有料イベント等は対象外となります。
- (6)当施設ではアトラクションをご利用されるお客様の安全確保の為、各アトラクションに利用制限を設けております。ご利用の際には各利用制限並びに係員の指示に従ってご利用ください。
- (7)本パスポートはご登録いただいているご本人さまに限り有効であり、家族を含む他人への貸与や譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他一切の担保に供することはできません。また、ご登録いただいている顔写真のみでのご本人さま確認が不十分と当施設の係員が判断した場合、生年月日等お客様情報をお伺いさせていただく場合がございます。
- (8)本パスポートご購入後の券種の変更・利用者の変更等はお受けできません。
- (9)本パスポートの不正利用や他のお客さま及びスタッフへの迷惑となる行為が認められた場合、本パスポートを有効期限内の満了を問わず、ご返却いただきます。
- (10)天災地変、社会情勢、その他非常事態発生により、予告なく臨時休園、営業時間の短縮、営業の一部休止を行うことがあ

ります。また、その際には事前の予告なしに当パスポートの利用及び特典を停止する場合がございます。

2. 紛失・再発行について

本パスポートのカード型をご利用のお客さまにつきまして、本パスポートの紛失、盗難、破損等をされた場合、当施設の定める再発行手続きに基づき再発行を行ってください。尚、再発行には手数料として¥2,000(消費税込)を頂戴いたします。また、WEB型をご利用のお客さまにつきましては、アソビュー株式会社が規定する「アソビュー! 利用規約」に準ずるものとします。

3. 規約の変更及び規約外事項について

- (1)本パスポートに関する規約や諸制度を変更・終了する場合がございます。その場合、当施設は変更する旨を当施設ホームページで告知等により通知し、当該通知に記載の期日をもって、変更または終了いたします。
- (2)本パスポートの仕様(カードデザインを含)は予告なく変更することがあります。
- (3)その他、本規約に定めのない事項につきましては、当施設が最良と判断した方法で処理するものといたします。

4. 個人情報の取扱いについて

- (1)登録情報は当施設の運営、サービスの提供等の目的にのみ利用させていただきます。
- (2)登録情報は法令によって正当な手続きをもって開示を求められた場合を除き、第三者への提供はいたしません。

2025年1月現在の情報です。諸制度や規約等は変更となる場合がございます。

【お問合せ先】

グリーンランド遊園地

〒864-0033 熊本県荒尾市緑ヶ丘

TEL 0968-66-1112

Mail info@greenland.co.jp